

東日本大震災により滅失又は損壊をした建物等の原状回復のための寄附金の募集要綱

募集法人名 宗教法人 皇祖皇太神宮
募集責任者 代表役員 竹内 康裕
募集を行う事務所所在地 茨城県北茨城市磯原町磯原835番地
連絡先 0293-42-0087 (担当：竹内 康裕)

1. 寄附金を募集する目的及び用途内容

東日本大震災により滅失又は損壊をした当法人が所有する御本殿の原状回復及び御本殿の存する土地の土壌改良に要する費用に充てるための寄附金を募集します。

2. 募集方法

個人、法人を問わず当法人が開設するインターネットのホームページにより広く全国に募集を行います。

3. 募集目標額

185百万円

4. 寄附金の募集を行う期間

平成29年3月31日（主務官庁の確認日の翌日）から平成32年3月30日までとします。

5. 寄附金の受け入れ

寄附金は下記の専用口座への銀行振込又は直接事務局まで持参することにより募集します。

専用口座：水戸信用金庫 磯原支店 口座名：宗教法人 皇祖皇太神宮 代表役員 竹内康裕

口座番号：1078410

郵便振替：00160-1-27744

(注) 寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件（平成23年3月15日財務省告示第84号）本文第4号に基づく寄附金控除等の税制上の優遇措置を受けることを希望される寄附者に対しては、主務官庁の確認書の写し及び当法人が発行する寄附受領書を送付いたしますので、寄附を頂く際に必ず住所・氏名・お問い合わせ先をご連絡下さい。

6. 受け入れた寄附金の管理の方法

上記の専用口座で管理します。また、寄附を受けて行う原状回復事業に係る会計と他の会計とを区分して経理します。

7. 情報公開

7. 情報公開

寄附金の募集期間中は、当法人が開設するインターネットのホームページにおいてこの募集要綱を公表します。

また、寄附金の募集実績については1月ごとに、原状回復事業実績及び支出実績については1月ごとにその経過を当法人が開設するインターネットのホームページにて公表します。

なお、支出に係る領収書は5年以上保存し、寄附者等外部から閲覧の求めがあった場合には、これを開示できないことにつき正当な理由がある場合を除き、その求めに応じます。

8. 募集に要する経費の額

インターネット告知	250千円
パンフレット作成	150千円
リーフレット作成	50千円
告知パネル作成 2か所	50千円
合計	500千円

以 上